



さらに独学で、書籍やインターネットでヒンメリについて学びました。北欧ではライ麦を乾燥させて、農閑期である冬に翌年の五穀豊穡を願う制作すること、翌年の夏にはお祭りや焚き上げのときに、素材もデザインも作り手それぞれであること。どこかなく日本のしめ縄に通ずるものがあると感じたそうです。

趣味として子育てのすきま時間にヒンメリ作りを始めたのは2013年、15年からは県内のイベントに出展して販売を開始しました。その後19年に東京のイベントに出展し、収益が上がったことが開業の契機になりました。

確定申告が必要なのは理解したものの、申告の仕方や開業についてなかなかわからない。そこで、松本市の「信州で暮らし、信州の素材で作る」をテーマに、松本市の「信州で暮らし、信州の素材で作る」という思いを抱いています。現在、素人として使っているライ麦は塩尻市の麦農家が栽培するもの。自身が使う麦をよ

「信州で暮らし、信州の素材で作る」という思いを抱いています。現在、素人として使っているライ麦は塩尻市の麦農家が栽培するもの。自身が使う麦をよ

趣味から事業へ

「信州で暮らし、信州の素材で作る」という思いを抱いています。現在、素人として使っているライ麦は塩尻市の麦農家が栽培するもの。自身が使う麦をよ

「信州で暮らし、信州の素材で作る」という思いを抱いています。現在、素人として使っているライ麦は塩尻市の麦農家が栽培するもの。自身が使う麦をよ

「信州で暮らし、信州の素材で作る」という思いを抱いています。現在、素人として使っているライ麦は塩尻市の麦農家が栽培するもの。自身が使う麦をよ



信州で暮らし、信州の素材で作る「ヒンメリ」をより身近に

松本商工会議所では、創業を目指す皆さんが持つ悩みや課題を、各種専門家および当所スタッフが、多彩な支援メニューで解決に導き、「夢を実現・創業したい」を全力で応援しています。

こうして夢を実現させた皆さんを紹介する「創業支援PRシリーズ」の今年度の第1回目として、峯村みなみさん(ete^{エテ}lä、松本市)に、創業のきっかけと、事業を通して広めたい思いについて伺いました。

ヒンメリを作ってみた

出身の山梨県を離れて東京で仕事をしていた峯村さんが長野県に移住したのは、山の美しさと人の温かさを感じたから。元々「もの作り」や「手仕事」に興味があり、その頃

北欧の伝統装飾「ヒンメリ」は、正八面体を基本の形として、麦わらを素材に作られる。制作と販売を通して、ヒンメリを多くの人に知ってもらい、親しんでもらい、暮らしの中で楽しんでほしいという思いから、心を込めてヒンメリを手

「素材の麦はどこで手に入れたらいいんだろう」とすぐに動き出します。インターネットで取り寄せたり、スタジオを分解してみたり、県内でヒンメリ作りをする人に会いに行ってみたり。ついには地元

「信州で暮らし、信州の素材で作る」という思いを抱いています。現在、素人として使っているライ麦は塩尻市の麦農家が栽培するもの。自身が使う麦をよ

松本エリア10月の出展予定

クラフトピクニック 2025

10/18(土)~19(日)

●10時~16時(19日は15時半)

あがたの森公園
平和ひろば/芝生の広場(松本市東3)

etelä 10th anniversary exhibition "10"

10/24(金)~26(日)

●11時~17時
List Gallery(松本市大手5、山山食堂2F)



クラフトピクニックのワークショップで作るクリスマスオーナメント

etelä

etela.himmeli@gmail.com



ヒンメリ作りの道具たち

「信州で暮らし、信州の素材で作る」という思いを抱いています。現在、素人として使っているライ麦は塩尻市の麦農家が栽培するもの。自身が使う麦をよ



制度改正等の課題解決環境整備事業

カスハラ対策セミナー

～カスハラに備えることが、信頼される企業への第一歩。～

令和7年11月11日火

●セミナー:午後1時30分~3時まで (Zoom 参加可)
●個別相談会:午後3時~4時30分まで (1事業所:30分)(希望者のみ)

会場 松本商工会館 6階 601会議室

対象 中小・小規模事業者

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定員 50名 (会場は、定員になり次第、締め切らせていただきます。)

最近、顧客からの威圧的な言動や理不尽な要求といった「カスタマーハラスメント(カスハラ)」が問題となっており、従業員が強いストレスを感じたり、心の不調を抱えるケースが増えています。2025年6月には労働施策総合推進法が改正され、企業にもカスハラ対策が求められるようになりました。カスハラは、正当なクレームとの区別が難しい場面もありますが、初期対応や日頃の接客を工夫することで、被害を防ぐことができます。働く人が安心して力を発揮できる職場づくりのために、皆さまのご参加をお待ちしております。

受講料 無料

会員・非会員問わず参加できます。



講師 斎藤 良氏
社会保険労務士法人 コンビンスアイ 代表

カリキュラム
第1章: カスハラとは何か
・定義と実態・正当なクレームとの違い
・2025年法改正の要点
第2章: これはカスハラ? 正当なクレーム?
第3章: 現場でできる初期対応の基本
・相手の感情を逆なでしない共感話法
・毅然とした境界線の引き方
・NG対応例とOK対応例
第4章: 組織として従業員を守る仕組み
・記録・報告の重要性
・マニュアル・ルール整備
・「相談できる職場」のつくり方

申込方法 FAXかメール・申込みフォームにてお申込み下さい。

申込みフォームはこちら▶▶▶



問合せ先 松本商工会議所 中小企業振興部 経営支援グループ 松本市中央1-23-1 Tel.0263-32-5350 Fax.0263-32-1482 https://www.mcci.jp/ Email : soudan@mcci.or.jp

主催: 松本商工会議所 共催: 松本商工会議所サービス部会、松本信用金庫